

「平成30年4月 建設コンサルタント業務等における 入札・契約手続きに関するガイドライン」改定の概要

平成30年4月

○国土交通省登録技術者資格へ民間資格の追加登録

※適用：平成30年2月27日以降に公告(公示)する業務より適用

○政府調達に関する協定の金額変更 : 7,400万 → 6,800万

○評価にかかる期間の変更

<企業> 業務実績 : 平成19年度以降 → 平成20年度以降

<技術者> 業務実績 : 平成19年度以降 → 平成20年度以降

○設計共同体の公示(公告)方法の変更

※適用基準日

平成30年4月1日以降に公告(公示)及び指名競争入札における指名通知を行う業務から適用するものとする。